

令和8年度 環境局X方針について

■ 局区X方針とは

(概要)

局長・区長等を中心に局・区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け当該年度の取組事項を定めたもの。

(目的)

- ・局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進
- ・局内職員への変革マインドの意識づけ
- ・外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保

なお、取組みの進捗によって、抽象的な課題がより具体化した場合等で、課題の追加・変更が必要となれば、進捗等の公表にあわせて、適宜X方針を修正する。

■ 環境局X方針について

(1) 課題数 全2件

課題領域	Aレベル	Bレベル	Cレベル
課題数	0件	2件	0件
政策分野		循環経済システムの構築、 市民環境力の強化	

Aレベル : 行政サービスにおける現場の改善等にかかる課題

B・Cレベル: 政策的な変革課題 (Cはより広域、将来を見据え、全庁横断的な視点を要する等)

(2) 主な課題・取組内容等

・課題B 持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携について(資料1のP3)

○安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設のあり方及び新処分場も含めた今後の最終処分場のあり方を検討する必要がある。

○そのため、R8年度については、以下の取組みを行う。

- ・事業系ごみの減量・リサイクルの取組状況や、周辺自治体からの広域受入れの状況を考慮したうえで、今後の工場体制も含めた適正かつ経済的なごみ焼却施設のあり方や、最終処分場の方向性について関係部署との協議により方針整理を行う。

・課題B 市民の行動変容を生み出す施策構造への転換(資料1の P5)

- 環境局の市民向け施策(toC)は、分野ごとの施策が生活者視点で十分につながっていないことから、限られた人的資源、財源の中で、効果的な toC 施策を生み出し、執行する仕組みを構築する必要がある。
- そのため、R8年度については、以下の取組みを行う。
 - ・「環境×スポーツ」、「環境×観光・まちづくり」といった他分野連動により、実効性の高い取組と新たな価値創出に取り組む。
 - ・施策の立案段階から、市民にとっての「接点」「実感」「動機づけ」を一体で捉える発想・手法へと転換し、市民の行動変容を持続的に生み出す仕組みの具体化を図る。